

令和6年
4月1日号
広報
No.738

あきる野

今号の主な記事など

- 市制施行30周年を記念するキャッチコピーを募集します…2面
- 予防接種等の公費助成…4面
- 市の組織が変わりました…5面



安心の子育てと 健やかな成長のために

市では、子育て世代の皆さんを支援するために、
様々な事業や情報発信を行っています。

「るのキッズWeb」と「るのキッズアプリ」を開設しました

○るのキッズWeb

これまで「子育て応援サイトるのキッズ」に掲載していた情報を拡大し、市内の子育てに関する情報をより広く掲載できるようになりました。

●特徴

- *トップページ…公募したお子さんの写真を掲載します。
- *市全体の情報…イベントや遊び場等の情報を幅広く閲覧できます。
- *イベントカレンダー…イベントの実施予定をまとめて掲載します。
- *子育て掲示板…イベントの周知やサークル等の会員募集を、市民の皆さんが投稿・閲覧できます。

るのキッズWeb



○るのキッズアプリ

これまでの「子育て応援アプリるのキッズ」と「予防接種情報サービス(Webブラウザ)」を統合し、一人ひとりの子育てに寄り添える機能を備えたアプリになりました。お子さんの生年月日等を登録することで、月齢・成長に合わせて使用できます。

●特徴

- *プッシュ通知とメール配信…健診や手続き等の情報を、個別にお知らせ
- *予防接種スケジュール…予防接種スケジュールの自動作成や管理
- *離乳食サポート…おすすめ食材の閲覧や離乳食の進み具合の記録
- *成長記録…日々の成長の様子や健診結果の記録
- 利用方法 スマホ等でアプリをダウンロードするか、Webブラウザ版をるのキッズWebから閲覧できます。

るのキッズアプリ
(iOS版)



るのキッズアプリ
(Android版)



○問合せ こども政策課こども政策係

子どもの学習・生活支援事業の参加者を募集します

個人の学力に応じた学習支援や安心して気軽に集まれる居場所づくり、お子さんと保護者の相談支援などを通じて、子どもの「学習」と「生活」を総合的に支援する事業を行います。

○期間 5月上旬頃から令和7年3月まで(全38回予定)

○対象 市内在住・在学の小学校5・6年生、中学生

○実施場所・実施日・定員 表のとおり(祝日、年末・年始は除く)

○費用 無料

○申込み案内・申込書 こども政策課、こども家庭センター、生活福祉課、教育総務課、五日市出張所で配布しています。

※市ホームページからもダウンロードできます。

○申込み方法 4月21日(日)までに電子申請か窓口、郵送(必着)で申し込んでください。

○その他 申込書で事業利用の必要性を審査し、優先度によって参加者を決定しますので、希望に添えない場合があります。

○申込み・問合せ こども政策課こども政策係

表

実施場所	実施日	定員
あきる野市役所(別館)	木曜日	小学5・6年生15人 中学生30人
御堂会館	金曜日	小学5・6年生8人 中学生12人
東部図書館エル	水曜日	小学5・6年生10人 中学生15人
五日市地域交流センター	火曜日	小学5・6年生10人 中学生15人
五日市ファインプラザ	月曜日	小学5・6年生10人 中学生15人

電子申請



子育て支援ガイドブック2024を発行しました

市では、妊娠、出産、子育てに役立つ市の情報を掲載したあきる野市子育て支援ガイドブック2024を発行しました。市ホームページから電子書籍版を見ることが出来ます。

市ホームページ



○問合せ こども政策課こども政策係

未就園児の定期的な預かり事業を実施します

市では、国で検討が進められている「こども誰でも通園制度(仮称)」の創設を見据え、令和6年度に、保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所、幼稚園、認定こども園等を利用していない未就園児の定期的な預かりを行う事業を、試行的に実施します。

○目的

●未就園児を定期的に預かることで、保育者や他のこどもたちとともに過ごす経験を通じ、こどもの育ちを応援すること

●育児負担を抱える保護者に対しても、こどもに対する関わりや遊びなどについて専門的な理解を持つ保育者との関わりにより、孤立感や不安感の解消につなげること

○実施期間 令和7年3月31日まで

○対象児童 市内に住所を有し、保育所等に通っていない、または在籍していない生後57日目の0歳児から2歳児までの乳幼児

○利用期間 月を単位として複数月

○利用日数 週1日か週2日を基本とし、施設の可能な範囲内で週5日まで

○利用時間 1日当たり4時間程度を基本とし、施設の可能な範囲内で1日当たり8時間まで

○利用料金 施設によって異なります[1日当たり2,200円(給食費を含む)が上限]。

※生活保護世帯、住民税非課税世帯は免除

○実施施設 保育所、幼稚園、認定こども園等で段階的に開設予定

※ホームページで随時更新していきます。

○申込み方法 各施設に直接申し込んでください。

※同一期間に複数の施設を利用することはできません。

○その他 対象年齢・利用時間は施設によって異なります。保育を必要とする児童の受入れを優先するため、利用期間を限定することがあります。

○問合せ 保育課保育係